

## 会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 平成27年度第1回近代文学館運営審議会

2 開催日時 平成27年7月30日(木)午後3時

3 開催場所 近代文学館視聴覚会議室

4 会議に出席した者

(1) 委員

山内 成	清野 守	千田 秀子	沖田万里子
佐藤 俊晴	斎藤 順一	廣瀬 安子	古内 世紀

(2) 事務局

佐々木賢治	教育長	末永 裕悦	館長	伊勢 由利	館長
草刈 明美	主幹	倉橋肇一郎	主査		

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公 開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 な し

8 会議資料 別 紙

9 会議の概要

(1) 審議結果

- ・近代文学館及び図書館サービスのあり方について教育委員会から諮問され、内容を説明し承認された。
- ・平成26年度事業報告について説明し承認された。
- ・平成27年度事業計画について説明し承認された。
- ・平成27年度要覧について説明し承認された。

## (2) 詳細な意見

伊勢館長      それでは皆様全員お集まりいただきましたので運営審議会を開催致します。初めに新委員になられます山内校長先生に委嘱状の交付式を執り行います。

(教育長より山内委員へ委嘱状の交付)

伊勢館長      それでは、佐藤委員長よりあいさつを頂きます。

佐藤委員長    連日暑い日が続いており、うんざりしております。新しい委員さんも来られて最初の運営委員会です。昨年度もいろいろ課題がありました。本年度もなお一層皆様協力しあいながら、より良い近代文学館(図書館)を目指してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

伊勢館長      ありがとうございます。続きまして佐々木教育長からご挨拶を申し上げます。

佐々木教育長    委員長さんの挨拶にもありましたが、今年は例年にない猛暑であり、気温が高だけでなく湿度も高く、生活をするのにも困難だと感じております。そんな中、今年度の第1回目美里町近代文学館運営審議会のご案内を申し上げましたが、多くの委員の皆様にご出席いただきありがとうございます。また日ごろ近代文学館あるいは図書館の運営等々でのご指導ご助言をいただき、改めて感謝申し上げます。今日の会議の中で一番大きい協議事項と教育委員会として思っておりますのが、運営審議会への諮問事項について、協議の最初に上げさせていただきました。一昨日の教育委員会の定例会で審議してまいりました。これからの近代文学館のあり方、そして図書館の運営形態等々、少子化問題、急激な情報化社会に向けて見直し、方向付け、考え方などについても、変えなくてはならない状況化にあるようです。皆様に諮問という形でお願ひしますので、どうか宜しくお願ひします。その他として26年度の事業報告、27年度の事業計画という協議事項になっておりますのでよろしくお願ひ申しあげまして、簡単ではありますが挨拶に代えさせて頂きます。よろしくお願ひします。

伊勢館長      会議録署名委員について委員長からの指名ということよろしくお願ひします。

佐藤委員長    千田委員さんいいですか。広瀬委員さんよろしいですか

千田委員      よろしいです。

広瀬委員      よろしいです。

佐藤委員長 急なことで申し訳ありませんが、お二人に会議録署名委員になっていただきます。

末永館長 会議録署名委員は終わりましたら、会議録を作成しますので、その内容が会議の内容と合致しているかを確認し署名を頂くものとなっております。

伊勢館長 それでは、協議については委員長に進めていただきます。

佐藤委員長 協議事項（１）について教育長よりお話しありましたが、詳しく事務局より説明をお願いします。

末永館長 諮問についてですが、委員長さんに諮問書を教育長からお渡しいたします。

（教育長より諮問書を交付）

末永館長 皆様には諮問書の写しの方を渡しておりますのでよろしく申し上げます。諮問に至った経緯は担当の者から後程説明させますが、大きなところは理由の４行目の類似施設運営形態の見直しというところがあります。この経緯といたしましては、町の行政改革大綱の中に、近代文学館について民間に委ねるところは民間に委ねるという項目があり、その一環として近代文学館のあり方や運営形態について検討してはどうかということになりました。そこで近代文学館の現状等について６月の教育委員会で説明し、７月の教育委員会において専門の審議会の方に検討していただいてはどうかということで議決がなされ、今回の諮問となりました。例年とは別に何回かお集まりいただいて、内容の審議をお願いしたいと思います。期限としては１０月の教育委員会に諮りたいと思いますので、１０月の前半までに答申の内容を決めたいと思っています。

草刈主幹 それでは諮問に至った経緯について説明します。

（資料に従って説明）

佐藤委員長 委員さん方、ご理解になりましたでしょうか。図書館の運営面については、良い面や課題となる面などを話し合ってきて、良い方向で進んだらと思うていましたが、教育委員会からこういう話がでたことに、唐突というような感じがしています。教育委員会と図書館で、どの程度話を煮詰めてこういう話になったのか。教育委員会の一方的な話で審議会の諮問をされたのか。あるいは教育委員会と図書館で十分に話を煮詰めて、最終的に委託しなければならないという決断の中で、勝手に決めるわけにもいかない

ので、諮問を通して民間に委託しようとしているのか。委託することが決まっているのか。それとも白紙の状態で審議委員会に委託され、審議委員会の話し合いが生かされるのか。そのことについてははっきりしてもらいたいと思います。

末永館長 行政改革の関係で、委託化も含めた今後の図書館のあり方について教育委員会としての考え方を示して欲しいというところがあり、教育委員会で図書館の現状等について説明し、今後のあり方について協議していただきました。その中で教育委員会の中だけでは難しいので、専門の運営審議会の皆様のご意見を伺いたいということがあり、諮問しその答申を尊重しながら教育委員会としての考え方をまとめていきたいということになりました。ですから委託ありきではありません。その答申案を参考にしながら教育委員会の考え方を構築することになります。現在はまったくの白紙という状況です。今後、より良い方法を求めていく中で、どのような運営形態がいいのかということも話し合っただくことになります。

斎藤委員 私も委員長が話されたようにこの民間委託という問題について唐突というように受けとっています。今まで私は民間委託という話は聞いたことはありません。今日の会議の招集 7月30日を招集する文書は7月14日に示されたものなのですが、招集の文書には諮問されるというのは一言も書いていない。本当に唐突であり委員長のお話からも民間委託ありき、答申ありきというようなことで、アリバイづくりのような形でこの会議に諮問されたのかなというような思いであります。なぜ、半月の間にそのように諮問するというようになった経緯の説明がなされないのでは納得できません。

佐藤委員長 ここで暫時休憩といたします。

佐藤委員長 会議を再開いたします。

佐々木教育長 各委員の皆様には、本当にご迷惑おかけいたしております。先ほども話の中で会議の案内で諮問書について一言も触れていなかったことはお詫びいたします。今日は諮問書を委員長さんをお願いいたしましたが、教育委員会ではこういった考え方でいるということでご理解いただき、中身については、民間委託云々ではなく、現在の近代文学館のあり方についてお考えいただきたいと思います。図書館の運営にもいろいろ課題等があると思います。そ

れらについて毎回審議していただいていると思いますが、さらにそれらを深くお話していただいて、それをまとめたものが答申になるかと思っています。そういった考え方で委員さん方のいろいろな希望、要望等を一つの形として表していただくことをお願いしたいということでもあります。従いまして、先ほどの10月まで答申いただきたいということをお話ししましたが、その部分については撤回させていただきたいと思っています。これから協議していく中で臨時に、あるいは本当にご無理をおかけすることがあるかと思いますが、お願い申し上げたいと思います。

佐藤委員長 従来行ってきた審議会の内容を深める、その深めた内容を教育委員会で参考とするという方向のようですのでご理解いただきたいと思っています。それでは次の(2)平成26年度事業報告について事務局の方から説明をお願いいたします。

草刈主幹 資料に従ってご説明いたします。

(小牛田図書館について資料に従って事業報告について説明)

伊勢館長 (南郷図書館について資料に従って事業報告について説明)

斎藤委員 絵本の読者層は幼児ですか。

伊勢館長 幼児と小学校の3、4年生ぐらいまでです。幼稚園の子どもさんだとお母さんが読んであげ、小学校の低学年だと自分で読めるので自分読むという感じです。

斎藤委員 読者層というのは最初から絵本は絵本というように、対象を絞った形で読者層を開拓していくのですか。

伊勢館長 三輪車コース、自転車コース、車コースの3段階に分けて幼稚園でも読める絵本15冊、その次に小学校低学年向けで、その次に中学年が読めるぐらいにしてあります。

斎藤委員 お話したいことは、大人が読んで楽しめる絵本、どういう層の人達が読んでいるのか。また子どもだけが来てその本を選択して読んでいるのか。親子で選択して読んでいるのか。そういうデータもあって欲しいと思いますし、児童書というと小学校6年生までをいうのですか。

草刈主幹 児童書は子どもの本というのがありますが、幼稚園から読める本、小学生低中高、中学生、高校生と、子どもの本は高校生までを考えます。中高生向けをヤングアダルトという分野になっており、こちらはかなり濃い層なりつつあります。さきほど絵本の対象ということでしたが、乳幼児向けの本については先ほど伊勢の方が

ら説明したように赤ちゃんが読むから親子さんも一緒に読みます。年齢も必ずしも小学校になったから一人読みするのではなく、小学生が親と一緒に読むような内容の本もたくさんあります。人権の本とか戦争の本、例えば第2次世界大戦だけでなく、今世の中でどういったことでいろいろな人達が争っているのかとか、それをどのようにそこにいる人達は乗り越えてきたのか、マララさんの話とかマンデラさんの話とかそういったものの絵本が世界に広まっております。

斎藤委員

わかりました。絵本というのは皆様方が考えている絵本ではないと思います。年齢層にかかわらず、子どもがいるいないにかかわらず、普通の本として購入してきて読んでいるということが非常に多くなって来ています。近年、特に大人の読者層が非常に増えてきて、大人にも見て、読んで、耐えられるような絵本が非常に増えてきています。どういう層が読んでいるのかということに非常に興味があります。そういう統計も取って欲しいと思います。私は児童書という表現が嫌いです。児童というのは、学校教育では小学校の子ども達を指す言葉で、幼児、児童、生徒、学生となります。亡くなりました灰谷健次郎なんかは児童文学と言われるのを非常に嫌っていた作家でした。だから私が知りたいのは児童書がいくつ、絵本がいくつ、どのようなタイトルがでたというだけではなく、こういうタイトルの本はどのような層の人達が借りて行ったかというような資料が欲しいですよ。

草刈主幹

今の統計では年齢層までの統計はとれません。この本は何冊まではわかるのですが、何歳代の方が借りていったかというのは今のシステム上ではとれる状況にはありません。今のところこのような統計しかできないようになっております。

千田委員

傾向としましては、私は「おひざにだっこ」で0歳から3歳までお世話をしていますが、バックいっぱい借りていく方もおられまして、親子で絵本を読むのだと思います。その本は幼児から大人まで読む可能性あると思います。私達は読むときに新しい本を取り上げるのですが、大人の人向けの絵本で「死ぬ」というテーマの本を読んだのですが、牛を食べたり、豚を食べたりすることを赤ちゃんにお話できるような絵本でした。広い層の方が絵本を手取るようになってきていると思います。私達が本を借りていく人を見ている限りではすごく手にとっているなと思います。そ

れから図書館の人から言われたのですが、新しい本もいいのですが、古い名作も手にしてみませんかと言ってくれるので、そういう本もいいなとも思います。

齋藤委員 文学館なんかは浜田廣介のコーナーもありますし、非常に懐かしくて読んでしまうというようなこともあります。

佐藤委員長 年齢層の統計は取れないとなると、それをとるためには貸出カードを作り替えないといけないということになりますか。何十代とかのアバウトな取り方はできないか

草刈主幹 日本の小説を30代の人が例えば6000冊借りましたということはありますが、この固有の例えば「どんぐり会議」を何歳の人が借りていますというようなデータはできません。

伊勢館長 1冊ずつのデータは取れないのです。ここでデータを入れる時に児童の一般とか、大人の一般とか区分けをしているものです。

齋藤委員 例えば「旅の絵本」はどういう分類ですか。

伊勢館長 南郷は大人の絵本にしています。

草刈主幹 小牛田は子どもの絵本にしています。絵本が子どものコーナーにしかスペースがないので、そちらにしております。以前は中高生向けの本棚に置いていたのですが、中高生の利用があまりなく、小学生がお母さんと一緒に読むということで、そちらの方に移した方が利用があるので調整しました。

齋藤委員 あれは一人で読むなら一般書ですね。みんなで集まって読むなら年代は関係ないですね。

千田委員 小牛田図書館にも絵本を並べられるスペースがあるといいのですが、冊数の割にスペースがないので、図書館の方も苦労されているだろうと思います。もっとオープンにできたら本も選びやすいだろうと思います。

齋藤委員 「旅の絵本」は仲間内や親子でコミュニケーションを取りながら読む本で、静かにして読む本ではないと思います。そして見づらいです。ぱっと開いてわかる本ではありません。親子どうし仲間内どうしで話し合いながらの本だと思います。それぞれ個性のある絵本がいっぱいあり、その普及の仕方にもそれぞれ一つ一つ違う絵本なので、その広め方、普及の仕方にも工夫してもらいたいと思います。

古内委員 P13の統計の中に町外の利用の方も入っているんですか。

草刈主幹 町外の方も入っています。

- 古内委員 そのうち町内の利用者何割かわかりますか。
- 草刈主幹 確実な数字はわからないのですが、下の方に町外の登録者数がでて  
います。全体で2割弱ぐらいの登録者数になっております。こ  
れは通勤通学されている方を含めての数字になっていきますので、  
全体の1割ぐらいは町外の方になります。町外の方、大崎広域の  
方にはある程度制限があります。1世帯でカード1枚。通勤通学  
されている方は別で、もう1枚作れます。それから、貸出冊数日  
数に関しては同じですが、予約とリクエストができない状況にな  
ります。予約が多く入ると町内の皆さんへ提供しにくいというこ  
とで、美里町だけでなく大崎地域全体でルールのもとに行ってい  
るという状況です。貸出冊数が伸びたとしても制限の中での伸び  
ということになります。
- 古内委員 大崎市古川の図書館が新築になるということを大分前に聞いたの  
ですが、大崎市からの利用者が多いのではないかと思います。
- 草刈主幹 旧古川の方たちは大崎市民図書館に行くことが多いですが、鹿島  
台、松山、田尻の方は美里町に来ることが多いようです。鹿島台、  
松山の方は南郷図書館、田尻の方は小牛田図書館、涌谷の方は両  
方の近いところに行くようです。声として上がっているのが予約  
できないということですが、それを受け入れる体制が出来ていな  
い状況にあります。
- 古内委員 一般書で高価なものがあると思いますが、大崎広域とかで分担し  
て買い、他は買わないというような効率的な本の買い方はしてい  
ますか。
- 草刈主幹 本のリクエストとかも頂きます。高いだけではなくて専門的な本  
もきますが、こちらの方でも選書の段階で判断して、必要な本で  
あれば購入いたします。そうでないものについては県立図書館に  
リクエストして県で用意して提供していただくようになっています。  
県内全体で市町村立図書館がリクエストいただいたものにつ  
いては県立図書館に依頼をかけるルールになっております。それ  
でも、購入できない場合は国立国会図書館や大学図書館から借り  
受けるというようになっております。
- 佐藤委員長 それでは、事業報告についてよろしいですか。では次に(3)平  
成27年度事業計画についてお願いします。
- 草刈主幹 資料に従ってご説明いたします。  
(資料に従って事業計画について説明)

佐藤委員長 他に質問ございませんか。なければ(4)平成27年度の要覧についてご説明をお願いします。

末永館長 資料に従ってご説明いたします。  
(資料に従って要覧について説明)

佐藤委員長 要覧について何かございますか。町の教育の教育委員会の図書館のところについては視聴覚会議室がないが、図書館の方には視聴覚会議室活用があるのですが、これは教育委員会の方で抜けてしまったのですか

末永館長 その通りだと思います。以後気を付けます。

佐藤委員長 (5)その他についてお願いします。

古内委員 先日、新聞記事で見つけたのですが、この機会にお伺いしようと思っておりました。雑誌スポンサー制度というのがあるそうです。この記事によると白石市図書館と迫図書館と登米図書館と蔵王町立図書館が表示しているところです。内容は図書館に多く雑誌の代金を企業に団体に寄付してもらい、かわりに企業名を明記したカバーを雑誌にかけて利用者にPRするというようなことです。メリット、デメリットあるとは思いますが、こちらの図書館ではどうでしょうか。

草刈主幹 雑誌スポンサーだけでなく、他にもレシートの裏に広告を載せるというようなことをやっているところもあります。スポンサー集めが難しいようですが、検討していく価値もあるかと思います。登米、迫などの状況も情報を入れて検討していきたいと思います。

古内委員 活用できればと思いました。

佐藤委員長 その他何かございませんか。

末永館長 図書館のあり方の会議の日程を皆様の都合により決めさせ頂ければと思います。

佐藤委員長 8月27日(木)午後2時からはどうでしょうか

委員全員 よろしいです。

佐藤委員長 大分時間がかかったのでこの辺で終了してよろしいでしょうか。

委員全員 はいよろしいです。

末永館長 今日は事務局の不手際があり大変申し訳なく思っております。今日は長い時間ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年8月 日

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_